

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び飯塚市契約規則第5条第2項の規定により告示する。

令和7年5月16日

飯塚市長 武井政一

工事名 白門井堰改良工事

(入札参加資格の要件)

条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 対象工事に対応する工種について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされ、更生手続開始決定後の建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定後の建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (6) 飯塚市有資格者名簿に登載されていること。
- (7) 飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱(平成19年飯塚市告示第28号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 飯塚市競争入札参加者の指名保留基準の規定に基づく指名保留期間中でないこと。
- (9) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)「第四章暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」の規定に該当しないこと。
- (10) その他対象工事ごとに定める要件(別紙発注表)を満たしていること。

(入札参加申請)

条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、別紙発注表に基づき入札参加資格確認申請書を飯塚市長宛に提出すること。

(入札参加資格の確認)

入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとする。

(入札参加資格の喪失)

条件付き一般競争入札に参加できることとなった者が、入札までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加できない。

- (1) 入札参加資格の要件を欠いたとき。
- (2) 申請書に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- (3) 飯塚市(企業局含む。)発注の予定価格(税込み)200万円超の工事(随意契約を除く。)を落札したとき。
- (4) 前3号のほか、条件付き一般競争入札に参加させることが著しく不相当と認められるとき。

(入札の執行)

- 1 入札の執行回数は、1回とする。
- 2 入札参加者が1者の場合は、入札を中止する。

(その他)

- 1 本条件付き一般競争入札に関しては、別紙発注表による。
- 2 落札者が契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは、契約の締結ができない場合がある。
- 3 参加必要書類等に虚偽の記載をした場合、入札に関して不正な行為を行った場合及び無効な入札を行った場合は、当該入札を無効とするとともに指名停止等の措置を行うことがある。
- 4 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- 5 入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。遅刻・無断欠席等は不誠実な行為と認められ、指名停止措置等の処分対象となることがあるので、十分留意すること。
- 6 その他不明な点は照会のこと。

(1) 入札手続に関すること。

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所 契約課(本庁舎4階)

電話 0948-22-5500 内線 1401・1402

(2) 工事に関すること。

飯塚市新立岩5番地5号

飯塚市役所 農業土木課(本庁舎5階)

電話 0948-22-5500 内線 1563・1564

飯塚市告示第165号による 発注表

工種別	機械器具設置工事
工事名	白門井堰改良工事
工事場所	嘉麻市 口春 地内
工期	本契約として認められた日から令和8年5月29日まで
予定価格	279,350,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
最低制限価格	257,002,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
工事費内訳書	必要(簡易様式 不可) 工事費内訳書には、工事名及び応札者名を記入した鑑を付けて下さい。(紙入札の場合は押印してください。) ※参考数量書(設計書)の工事内訳書(ページ番号No.1~5)に相応する項目について記載してください。
工事概要	工事長 L=25.3m ゴム引布製起伏堰交換 N=1.0箇所 操作盤取替 N=1.0式
入札参加資格確認申請書の受付期間等	申請書提出期限 令和7年5月30日(金)まで 提出先：飯塚市役所 契約課
設計図書の見覧等	設計図書は、入札情報公開システムからダウンロードできます。 見覧を希望する場合 令和7年5月16日(金)から令和7年6月10日(火)まで 飯塚市役所 契約課 (図面については農業土木課)
工事内容に関する質疑書の受付期間等	令和7年5月16日(金)から令和7年6月2日(月)まで 工事担当課(農業土木課)に持参又はFax(0948-22-5827)にて提出のこと。
質疑書の回答	令和7年6月5日(木)から令和7年6月10日(火)まで 市のホームページ内に掲示 <ホーム>→<産業・ビジネス>→<入札・契約> →<質疑回答書(工事・コンサル)【契約課】>
入札日時及び場所	令和7年6月10日(火) 10時00分 飯塚市役所本庁舎本館4階 入札室 ※入札会場は、変更になる場合があります。

入札保証金	免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと。）
契約条項を示す場所	飯塚市役所 契約課
支払い条件	前払金 有（契約金額の40%以内）
	中間前払金 工事請負契約約款第35条第3項から第5項までの規定による。
	部分払 工事請負契約約款第38条第1項から第8項までの規定による。
議会の議決	必要 <u>※本工事が議会の議決を得られない場合は、この契約は無効となりますが、発注者は損害賠償の責めを負いません。</u>
その他工事ごとに定める要件（参加要件）	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定建設工事共同企業体とする。なお、構成員は、本工事において2つ以上の他の特定建設工事共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 構成員の数は、2者とする。</p> <p>(2) 各構成員が30%以上の出資比率であること。 なお、代表者の出資比率は構成員中で最大であること。</p> <p>(3) 存続期間</p> <p>① 当該工事の落札者となった場合 当該工事に係る請負契約履行後3ヶ月を経過した日まで</p> <p>② 当該工事の落札者とならなかった場合 当該工事に係る請負契約が締結された日（議決日）まで</p>
その他工事ごとに定める要件（参加条件）	<p>1. 代表者</p> <p>(1) 令和7年度飯塚市建設工事有資格者名簿（市外）に登録されている機械器具設置工事業業者で、総合評定値が1,100点以上であること。</p> <p>(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）により、機械器具設置工に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(3) この工事に関して、建設業法に基づき、監理技術者を専任で配置できること。</p>

<p>その他工事ごとに定める要件 (参加条件)</p>	<p>(4)平成7年度以降に、元請（共同企業体の場合は代表者）として、請負金額税込み5千万円以上の堰・水門工事の施工実績を有すること。</p> <p>2. その他の構成員</p> <p>(1)令和7年度飯塚市建設工事有資格者名簿（市内）に登録されている機械器具設置工事業者であること。</p> <p>(2)この工事に関して、建設業法に基づき技術者を専任で配置できること。</p>			
<p>入札参加資格確認申請の手続きについて</p>	<p>この条件付き一般競争入札に参加するための入札参加資格確認申請書等は、<u>令和7年5月30日（金）17時15分までに飯塚市役所契約課に持参すること。</u></p> <p>申請書類</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加資格確認申請書 (2) 配置予定技術者調書 (3) 同種工事施工実績調書（代表者のみ） </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">各2部</td> </tr> </table> <p>(受付後、1部は返却します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 経営事項審査の総合評定値通知書（写）最新のもの ・・・代表者のみ1部 (5) 特定建設工事共同企業体結成届・・・1部 (6) 特定建設工事共同企業体協定書（飯塚市指定のもの） ・・・袋とじをして1部 (7) 特定建設工事共同企業体委任状（構成員間）・・・1部 (8) 誓約書・・・1部 (9) 使用印鑑届・・・1部 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加資格確認申請書 (2) 配置予定技術者調書 (3) 同種工事施工実績調書（代表者のみ） 	}	各2部
<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加資格確認申請書 (2) 配置予定技術者調書 (3) 同種工事施工実績調書（代表者のみ） 	}	各2部		
<p>その他</p>	<p>入札参加資格確認申請書の様式は、ホームページからダウンロードできます。また、契約課でも配布しております。</p> <p>閲覧や受付等は、土曜・日曜・祝日を除き、8時30分から17時15分までです。</p> <p>工事費内訳書は、入札時に提出してください。工事費の内訳は、参考数量書（設計書）の工事内訳書（ページ番号No.1～No.5）に相応する項目について記載してください。</p>			

特記事項	<p>1. 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者は、同一の入札に参加申請することができないものとする。</p> <p>(1)資本関係</p> <p>ア 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合</p> <p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>(2)人的関係</p> <p>ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合</p>
------	---